



年末年始・春節時期も防疫対策の徹底を!!

アフリカ豚熱・豚熱・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザに注意!

日本の近隣諸国においてアフリカ豚熱、口蹄疫等の発生が継続・拡大しており、特にアフリカ豚熱では、**日本と台湾を除くアジアで継続的に発生が確認**されています。

高病原性鳥インフルエンザについても、渡り鳥の我が国への飛来ルート上にある**韓国において、家きん農場でのH5N6亜型ウイルスによる発生事例が増加**しています。

年末年始に入り、人の往来の増加が見込まれること、今後も渡り鳥が飛来・滞在するシーズンが続くことから、これらの伝染性疾病の発生予防及びまん延防止のため、以下の点に留意し、**引き続き防疫対策に万全を期す**ようお願いします。

①海外渡航の自粛



アフリカ豚熱、口蹄疫等の**発生地域への渡航は自粛**する
(中国、韓国、ベトナム等)

②技能実習生等の外国人従業員への注意喚起※1

- ・技能実習生等を受け入れしている農場では、**海外から肉製品が郵送されることのないよう注意喚起**を行う
- ・国際郵便物等の中に違法な肉製品が含まれている疑いがあった場合、家畜保健衛生所に直ちに連絡する
(裏面へ続く)



③衛生管理区域・畜舎内への病原体の持込み防止

・**立入禁止看板等**の設置

・**衛生管理区域及び畜舎専用※2の衣服、手袋、長靴**の着用

→交換前後で動線が交差しないようにする

※2 家きん、豚飼養者に限る

・農場内、車両及び物品等の**洗浄、消毒**



「汚れをしっかりと落としてから消毒」

・**防護柵、防鳥ネット等**の設置

・**畜舎壁等の破損の有無**の点検、修繕



踏込消毒槽

汚れた都度、
汚れがなくても1日1回交換



④毎日の健康観察、異常の早期発見・通報

・毎日家畜、家きんを十分に観察し、**異常を早期発見&通報**

⑤緊急時の連絡先の確認

・万が一の発生に備えて、**農場における通報ルールや家畜保健衛生所の連絡先を再確認**する



※1 海外からの肉製品の持込は禁止です！

口蹄疫やアフリカ豚熱など、世界各地で発生している家畜の伝染病が、肉製品を介して日本へ侵入する可能性があります！

お土産や個人消費用であっても、検査証明書のない肉製品などの持込はできません。外国人従業員などへの母国からの郵便物等による持込にも注意してください。

三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL: **0178-27-7415**

FAX: 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: **090-7069-7714**